



# 日本ラテンアメリカ学会 会 報



AJEL

1998年8月1日

AJEL

No. 6 6

1. 第19回定期大会開催
  - 記念講演
  - シンポジウム
2. 定期大会総会報告
  - 理事長就任にあたって
3. 理事会報告（84回、85回）
4. 定期大会・研究発表
5. 研究部会報告
  - 研究部会開催のお知らせ
6. 事務局から
  - 『年報』19号論文等の募集
  - 学会事務センター
  - 次期大会について
  - 外務省専門調査員募集

## 1. 第19回定期大会開催

第19回定期大会が6月6、7日の両日、神戸大学で開かれた。神戸での開催は第8回大会の神戸市外大以来2度目であるが、六甲台からの神戸の町並みと大阪湾を望む景観からは、これが6千人以上の犠牲者を出した震災の都市という痕跡は感じられない。大会は両日とも午前10時から12時半まで分科会とパネルが開かれ、午後は1日目は総会、記念講演、懇親会が、2日目はシンポジウムがもたれた。総会では、97年度事業報告・決算報告、98年度事業計画・予算案が承認された後、理事選挙が行われ、12名の新理事が選出された。さらに翌日の理事会で国本伊代氏が新理事長に選ばれた。

記念講演は、アルゼンチンのトルクワート・ディテラ大学学長で経済学が専門のヘラルド・デラ・パオレラ教授によるアルゼンチン経済の分析、シンポジウムでは折からのアジアの通貨危機に直面するアジアとラテンアメリカの共通性と相違の比較が大きなテーマとなった。一方、文学、宗教、歴史、人類学、政治、女性学といった領域や移住問題、国民概念といったテーマで分科会とパネルがもた

## 【97年度決算】

### 収入の部

1. 前年度繰越金	2,624,194円
2. 会費収入	3,077,000
3. 年報売上げ	304,760
合 計	6,005,954

### 支出の部

1. 印刷費	1,179,103円
2. 郵送・通信費	480,338
3. 理事会費	308,850
4. 消耗品費	26,660
5. 人件費	293,600
6. 研究部会助成金	5,525
7. 第18回大会費	230,727
8. 学会事務センターへの事務委託費	500,000
9. 次年度繰越金	2,981,151
合 計	6,005,954

## 【98年度予算案】

### 収入の部

1. 前年度繰越金	2,981,151円
2. 会費収入	3,134,750
3. 年報売上げ	21,700
合 計	6,137,601

### 支出の部

1. 印刷費	1,620,000円
2. 郵送・通信費	500,000
3. 理事会費	259,000
4. 人件費	150,000
5. 研究部会助成金	45,000
6. 年報編集費（19号）	15,000
7. 第19回大会費	500,000
8. 学会事務センターへの事務委託費	256,525
9. 予備費	100,000
10. 次年度繰越金	2,692,076
合 計	6,137,601

れ、また米西戦争百周年に合わせた分科会が設定され、それぞれ活発な議論がくり広げられた。

## ○記念講演

### "El dinero, intermediación financiera y nivel de actividad en 110 años de historia económica argentina"

Dr. Gerardo della Paolera  
(rector, Universidad Torcuato Di Tella)

本大会の記念講演の講演者であるパオレラ学長は、アルゼンチン・カトリック大学の経済学部を卒業し、シカゴ大学で博士号を取得したアルゼンチンの若手経済学者であり、経済史の分野でも多くの研究業績を挙げている学者である。記念講演においては、以下のような通貨、金融、経済成長の長期にわたる趨勢に関する研究の発表が行われた。

アルゼンチンにおける長期にわたる経済成長の推移を見るとき、主要先進国の米国や英國と比較しても著しく低いことが確認される。米国の成長率を1としてアルゼンチンの成長率を比較するとき、今世紀の初めの時期を例外として殆ど1を下回っており、1989年に最も低い水準に達した後回復に向かっている。しかし、今日でも1に戻ってはいない。英國との比較においても同様な傾向が見られる。また、カントリー・リスクの簡単な代理変数として内外金利差を用いて検討すると、アルゼンチンにおいては長期にわたってのカントリー・リスクが著しく高かったことが確認される。この長期的推移のなかで興味深いのは、アルゼンチンで上の二つの指標が悪化はじめた時期は、まさに中央銀行が設置された1935年の時期にあったことであり、また、改善がはじまった時期はアルゼンチンのコンバーティビリティー・プラン（カバロ経済大臣によって導入された兌換法による為替政策）以降であることである。この背景には1935年の中央銀行設立以前においては一種のCaja de Conversiónすなわち、カレンシー・ボーラード方式の為替政策が行われていたこと、また、兌換法発足以降においてもカレンシー・ボーラード方式の為替政策が行われるようになったことが重要な要因であると考えられる。この間アルゼンチンにおいて国内通貨に対する信用度が変動あるものの、かなり低かったことが

幾つかの指標によって確認される。

こうした長期的推移を念頭に置くとき、兌換法の制定やアルゼンチン経済のドライサション（ドル化）を進める政策は適切であったと考えられる。すなわち、兌換法による固定為替レートの実施およびドライサションによるアルゼンチン金融システムの二重通貨制度（Sistema bi-monetario）は、アルゼンチンの金融システムへの信頼性を改善し、カントリー・リスクを低下させることに貢献したのである。

しかしながら、アルゼンチンにおいては、今後さらに取り組まなければならない課題も残されている。平均関税率は9.1%にまで下がり、また自動車と靴を除いて輸入の数量制限が撤廃されているにも関わらず、アルゼンチン経済の開放度は、GDPに対する貿易比率で見た場合、まだ低い水準にとどまっている。貿易障壁の著しい低下と安定した為替制度の下で、アルゼンチンは、潜在的にさらに一層の経済開放度の上昇を実現する条件を備えているが、まだ、それは完全には実現していないと言わざるを得ない。（細野昭雄）

---

\* 講演者は、国立民族学博物館地域研究企画交流センターの連携研究「発展途上国の構造改革と社会政治変動」（共同責任者：山田睦男、松下洋）の特別報告者（外来研究員）として、6月5日より10日まで来日したが、前理事長の依頼により講演を行ったものである。

## ○シンポジウム【アジアの通貨・経済危機とラテンアメリカ】

司会 細野昭雄（筑波大学）  
問題提起 松下 洋（神戸大学）  
報告者 鈴木佑司（法政大学）  
高阪 章（大阪大学）  
日野博之（IMF・神戸大学）  
岸川 肇（上智大学）  
討論者 西島章次（神戸大学）  
大内 穂（秀明大学）  
シンポジウムでは、まず松下が、グローバリゼーションが進み、地域間のボーダーが薄れ

つつあるなかで、地域研究は如何にあるべきかといった問題を、アジアの通貨・経済危機とラテンアメリカとの関わりを手がかりとして考えてみたいとの問題提起を行った。シンポジウムは、経済問題と政治問題の二部からなり、経済問題では非会員の高阪氏が、アジアの通貨危機は、そのファンダメンタルズが健全であることから、マクロ不均衡に基づくのではなく、投機家の予想に基づく *contagion* に主因があると考えるべきこと、したがって IMF による需要抑制に基づく経済調整は、事態を悪化させるだけであり、国際金融システムの構造改革が必要であると述べた。これに対して、同じく非会員の日野氏は、IMF での経験を踏まえ、また、メキシコの通貨危機が収束された経緯などを基に、通貨危機からの脱却にはマクロ不均衡のは正とともに、政治的安定、とくに当該国のクレディビリティの回復が不可欠であると主張した。討論者の西島会員は、通貨危機の先行条件のひとつに国内金融不安の存在することに着目し、健全な銀行システムの確立が通貨危機の回避に必要なことを指摘した。同時に、ラテンアメリカでは過去の経験から金融システムの健全化を実現したことが、アジア危機が波及しなかったことを説明するとした。続いて政治・社会問題に移り、非会員の鈴木氏が昨年来の通貨・経済危機は、政治の危機でもあり、開発独裁と称し得る従来のシステムが大きく崩壊しつつあることを指摘した。そうした変化は単に指導者の首のすげ代えにとどまるものではなく、主権国家の限界を示唆するものであり、他方では市民社会の台頭とも言うべき現象が生じており、こうした中での IMF の介入は、危機を激化するだけだとした。岸川会員は急速なグローバリゼーションと市場経済化が進行する中で、政治体制が新たな対応を余儀なくされている点では、アジアとラテンアメリカは共通しているが、アジアでは個人独裁に代わって政党官僚型の権威主義体制が依然として強い生存能力を示していること、これに対してラテンアメリカでは自由民主主義の枠内で大衆の支持を取り付け、経済自由化を推進するネオポピュリズム型の政権

が目立っていることを指摘した。討論者の大内会員は、専門のインド研究の立場から、通貨・経済危機とその政治的影響を考える際に社会的要因、とりわけ、所得分布の不平等が重要な意義を持つことを強調した。

以上の発表とコメントに対して様々な質問が提起され、なかでも IMF の政策のもつ意義などをめぐって活発な議論が繰り広げられ、予定を45分ほどオーバーして終了した。時間的な制約から、議論を十分深められなかったが、他地域の研究者との対話を学会として取り上げたことは決して無駄ではなかったと思っている。  
(松下 洋)

## 2. 定期大会総会報告

日時 1998年6月6日(土) 14:00~15:30

場所 神戸大学六甲台キャンパス

定期総会には59名が出席(他委任状103名)、石井章会員を議長に、飯島みどり会員、内田みどり会員を書記に選出したのち審議に入った。

### 1. 1997年度事業報告

松下理事長より97年度の事業につき以下の報告があった。

(1) 学会事務センターへの事務の一部移行について。98年3月に覚書を締結、会費徴収、会報発送、会員の名簿記載事項変更等の学会事務の一部を同センターに移管した。これに先立って、委託費節減のため98年1月から2回にわたり会費滞納者への督促を行った結果、退会希望の届け出があった会員、および会則に従い無届で2年以上会費を滞納している会員については退会扱いとした。98年6月時点での会員数は447名である。

(2) アジア経済研究所と日本貿易振興会との統合に関する本学会の決議の結果について。松下理事長の経過説明の後、幡谷会員より報告がなされた(別項参照)。

(3) 日智修好百周年シンポジウムへの後援を行うとともに、日智友好協会からの寄贈図書を関連のある研究者(チリ研究・移住研究を中心に)と希望者に配布した。

### 2. 1997年度決算・監査報告

西島会計担当理事より決算報告、志柿監事より会計監査報告があり、ともに承認された。

### 3. 1998年度事業計画

松下理事長より、新理事会のもとで(1)学会事務センターによる運用の円滑化 (2)国際的学術交流のさらなる推進、を希望する旨の報告があった。

### 4. 1998年度予算案

西島会計担当理事より98年度予算案が提出され承認された。

### 5. 理事選挙

理事長の推薦により、選挙管理委員長を田中高会員に、選挙管理委員を小澤卓也会員、真鍋周三会員、柴田佳子会員、高橋均会員に委嘱した。

(投票方法の確認)

1997年6月定期総会で理事選挙規則が一部改正されたことに伴い、投票方法は6名連記。ただし、得票計算の時点で、各地域ブロックから必ず理事1名が選出されるよう調整する。

開票の結果、以下の各会員が選出された。

理事	幡谷 則子	18票
	恒川 恵市	17票
	国本 伊代	14票
	辻 豊治	14票
	中牧 弘充	14票
	西島 章次	12票
	小林 致広	11票
	飯島みどり	10票
	遅野井茂雄	10票
	清水 透	9票
	小林 一宏	8票
	染田 秀藤	8票

次点 高橋均、大串和雄、狐崎知己、志柿光浩、田島久歳 各8票

理事選挙規則第4条5. の規定に基づき、入会日付によって順位を決定した。

### 6. 監事選出

理事長の推薦により、乗浩子会員、大貫良夫会員が選出された。

### ○アジア経済研究所と日本貿易振興会の統合をめぐる本学会の決議の結果について

昨年度の定期大会において承認された、アジア経済研究所と日本貿易振興会の統合をめぐる本学会の政府に対する要望書は、昨年6月政府に提出された（詳細については会報62号を参照のこと）。

アジ研とジェトロの統合を定めた、「日本貿易振興会及び通商産業省設置法の一部を改正する法律」は、今期通常国会において審議され、衆・参両院の本会議を経て、4月17日に可決された。残念ながら、アジ研が新法人の「附置研究機関」として位置づけられるには至らなかったが、新法人の目的の一つに、「アジア地域等の経済およびこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行うこと」が掲げられた。さらに、アジ研が「これらの調査研究を行う者の共用に供すること」として位置づけられた。このような規定によって、アジ研が従来になってきた地域研究、開発研究に関わる機能の継承がある程度保証されたものと理解できる。

さらに、両院において定められた本法律への附帯決議の中には、「自主的効率的な調査研究活動を促進するようつとめること」、「調査研究の成果を公表する等利用者の利便性の確保にも十分留意すること」、「積極的な人材育成……の促進」などが明記された。

また、審議の過程で、アジ研の研究機関としての基本的性格を維持、発展させる旨の政府答弁がなされた。通産省から「附置研究所として（理解して）よい」、また新法人においても「アジア経済研究所という名前を残す方針である」旨の発言があった。研究テーマの選定についても研究者の提案を元にした運営が保証され、地道な学究的な仕事として研究所の調査研究が認められた。以上のような附帯決議と政府答弁のかたちで、アジ研の研究機関としての基本的性格の維持に関わるさまざまな保証が得られたと考えられる。

これらの結果には、本学会の支援が少なからず反映されたものと考えられ、アジ研のランティアメリカ関係職員有志の一人として、この場を借りてお礼申し上げる。

(総会での幡谷則子会員の報告)

## 理事長就任にあたって

### 国本伊代

この度は予想だにしなかった理事長というポストに選任され、責務の大きさを実感しております。事務局の移転と学会事務センターへの業務の一部委嘱が重なったために、目下事務局活動の正常化に時間を取られておりますが、出来るだけ早く的確な運営体制を確立したいと念じております。早速ですが、以下に学会が抱える当面の問題とこれから2年間に新執行部が取り組むべきだと私が考える課題を紹介させていただきます。本学会が21世紀に向けて更なる発展をするためにも、会員諸氏のご協力とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

まず第1に、学会事務センターへの業務の一部委嘱について、全会員のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。前理事長の努力によって、わが学会の通常の管理業務の大半が学会事務センターに移行しました。その結果、事務局を引き受ける理事長の日常的業務が大きく軽減され、私が所属する大学のように会員がたった一人しかいないところでも事務局を引き受けが可能な状況となりました。これからは複数の会員がいない全国各地の多くの大学にも事務局を設置することができることを実証するために、会員に対して有効で迅速なサービスを提供できる仕組みを早く確立したいと念じております。

第2に、現在447名を数える会員の多数が常に参加するような学会行事の運営のあり方を確立したいと考えております。その第一歩として、選挙制度の改正に取り組みたいと計画しています。従来の大会会場での選挙が多数の欠席者の委任状に支えられて実施されてきたやり方を変え、郵便投票に切り替えるという案です。来年度の大会に議題として提案したいと考えています。

第3に、『研究年報』の質の向上を図るために策を講じたいと考えております。過去2年間私は年報編集委員長を務めました

が、『年報』の質を向上させる必要性を痛切に感じました。それには、投稿された論文を丁寧に読み、問題点を指摘し、場合によっては欧文レジュメを含めて欧文原稿の外国語表現を手直しする程の責務を審査員にお願いしなければなりませんが、それをお願いするにはあまりにも負担が大きすぎるという現実があります。どのように作業を進めるべきか、年報編集委員会の担当理事と相談のうえ、より充実した年報出版を目指して努力したいと考えております。

第4に、会員の国際交流を積極的に支援する手段の一つとして、LASAをはじめとしてさまざまな国外の組織と連絡を取り、学術交流の機会を増やしたいと念じております。すでにLASAを舞台にして環太平洋に関する日米共同研究プロジェクト案が実現に向けて動いております。これらの情報は会報および次に述べる電子ネット上で広報していく予定です。

第5に、学会の広報活動を活発化する手段の一つとしてホームページの開設を計画しております。従来の会報による広報に加えて、さまざまな情報を広く迅速に提供する手段の一つとしてホームページを活用する予定です。当面は、学会活動に関するご質問など私のEメール・アドレスにお送り下さい。出来るだけ迅速に対応していく所存でございます。

最後に、緊急に取り組むべき問題として学術会議の登録団体としての地位の復活と『研究年報』の学術刊行物指定認可の取得が申し込み事項として新執行部に回っています。これらを含めて、細かい問題や課題に対しても今後は丁寧かつ迅速に対応していく予定であります。問題点の指摘やご意見を是非お寄せ下さい。開かれた事務局の運営にあたり、重ねて全会員のご協力とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

### 3. 理事会報告

#### ○第84回理事会報告

日 時：1998年6月6日（土）

場 所：神戸大学国際協力研究科棟

出席者：松下（理事長）、幡谷、細野、小林、  
国本、中牧、西島、田中、辻、畠  
(書記)、委任：中川、遼野井

1. 第83回理事会議事録の確認を行った。

#### ＜報告事項＞

2. 年報編集委員、研究部会担当委員から活動報告があった。
3. アジア経済研究所とジェトロの統合に関する新たな法律では、アジ研の新法人の附置研究機関としての位置付けは認められなかったが、本学会の決議で要望した同研究所の基本的な性格を維持できる様々な保証を得ることができた。
4. 名簿の発行は6月末以降になる。

#### ＜審議事項＞

5. 1997年度事業報告案、1997年度決算報告案を決定した。
6. 1998年度事業計画案、1998年度予算案を決定した。なお大学院生の大会報告に対する交通費補助については、大会実行委員長の判断に任せることを確認した。
7. 会費長期未納者33名と連絡先不明者19名を、除名でなく退会扱いにすることを承認した。
8. 新入会員10名、退会希望者6名を承認した。
9. 学会情報センター電子図書館事業への参加を承認した。
10. 総会開催の準備として、選挙管理委員の確認、総会の議事確認、議長、書記の選出、理事被選挙人名簿の確認などを行った。

#### ○第85回理事会報告

日 時：1998年6月7日（日）

場 所：神戸大学国際協力研究科棟

出席者：松下（前理事長）、中牧、西島、辻、  
国本、小林（一）、遼野井、恒川、  
清水、染田、飯島、幡谷（書記）  
欠席：小林（致）

#### 1. 新理事長の選出

松下前理事長の召集によって、6月6日（土）の大会総会において選出された新理事事が集まり、新理事長の無記名投票による選挙を行った。選挙の結果、国本理事が新理事長に選出された。

この後、松下前理事長は退出し、国本新理事長の議事によって、以下の議題について討議された。

#### 2. 理事会運営における、各理事の担当の決定

新理事会における、各委員会の担当理事は以下のとおりに決まった（下線の理事が、委員長を兼ねる）。

1. 年報編集委員会 小林（致）、恒川、  
小林（一）、染田
2. 会報編集委員会 辻、飯島
3. 会 計 清水
4. 研究部会 東日本部会 幡谷  
中部日本部会 遼野井  
西日本部会 西島
5. 國際交流委員会 中牧、西島

なお、各委員会の運営委員の選出については、各担当理事に一任されることになった。

#### 3. 来年度の大会開催校について

来年度の大会開催校については、上智大学での開催案が出され、小林（一）理事が検討することになった。

#### 4. 会報の回数の変更について

国本新理事長から、畠前会報担当理事の申し送り事項として、会報の発刊回数を年4回から3回に変更する点について、今後検討したい旨、提案された。この件については、次回の理事会で引き続き協議することになった。

次期大会は上智大学で

次期第20回大会は、上智大学にて1999年6月5、6日の両日、開催されることが決まりました。

## 4. 定期大会・研究発表

### 第1分科会【歴史学】

司会 高橋 均（東京大学）

住江報告は1895年にパンフレットとして出版された報告書を手書き原稿に遡って確認し、当該報告書はカヌードス共同体が有害な王党派の反乱であるとする先入観をもって書かれ、他の新聞記事などとともに公権力介入への世論づくりの一環をなしたものだとした。坂野報告は、アスンシオン国立文書館の非常に整理の悪い植民地時代文書の中から探し出した1580～90年代の三つの訴訟記録に基づくもので、パラグアイにおける「ヤナコナ」はペルーのそれと名前は同じでも実はその中身は接触当初に起こった女性の授受の痕跡を色濃く残すものであり、この型のエンコミエンダは後世のパラグアイ社会のアマルガム的性格を生み出す上で重要な契機を提供したのではないかと示唆した。田島報告は、グアラニー語で書かれた記事テキストの分析を通じて、ソラノ・ロペスを称揚しかつ三国同盟諸国を貶めるためにキリスト教的象徴とパラグアイ・グアラニー的象徴が交互に動員されるディスクールの特徴を指摘した。

#### ○カヌードスの乱—モンテ・マルシアーノ修道士の報告書からの一考察—

住江淳司（名桜大学）

1893年に創設されたカヌードス共同体の実状を調査すべく、バイーア大司教D. ジェロニモ・トメ・ダ・シルヴァは、バイーア州知事ロドリゲス・リマの依頼により、二人のカプチーノ会修道士、ジョアン・エヴァンジェリスト・デ・モンテ・マルシアーノとカエタノ・デ・S. レオ両名を派遣した。かれらは元カヌードス教区司祭ヴィセンテ・サビーノ・ドス・サントスに伴われて1895年5月13日にカヌードスに到達した。三名は、数日間カヌードスに滞在し、共同体の日常生活や習慣に関する一般情報、アントニオ・コンセリエイロの側近の弟子たちの様子、共同体の衛生状態などに関する詳細な報告書を作成した。この報告書は、モンテ・マルシアーノ修道士

によって大司教に提出され、その後1895年、バイーアの印刷所コヘイオ・デ・ノチッシャス社から上梓された。本報告ではこの報告書をもとに1896～97年のカヌードスの乱にこの報告書がどのような影響を与えていったかを考察してみたい。

#### ○16世紀パラグアイの政治・社会・

民族関係—「エンコミエンダ」の  
所有を巡る訴訟記録を通して—

坂野鉄也（東京大学大学院）

1556年に、パラグアイにもエンコミエンダ制が導入されたとされている。先住民の村を襲い、奴隸として先住民を連れ帰るといった行為、先住民との間で先住民を交換する行為などを規制し、一方で、先住民へのキリスト教の布教を目指したのである。しかし、ここで導入されたパラグアイの「エンコミエンダ」制は結果的に王権の意図とはかなり相違した特徴を呈したのであり、この相違は、植民地時代初期パラグアイ社会を考える上で、有効な手がかりとなるものと思われる。これ以前にスペイン人とグアラニとの間に「妻」としての女性の授受を介して成立していた関係がそこには色濃く反映しており、両文化の要素が混濁した「アマルガム社会」とも呼ぶべき状態ができあがりつつあった。本報告では、アスンシオン国立文書館所蔵の「エンコミエンダ」の所有を巡る訴訟記録のいくつかを取りあげ、パラグアイの「エンコミエンダ」制の特徴を提示する。

#### ○19世紀のグアラニー語紙

『カシケ・ランバレー』の  
ディスクールに関する考察

田島久歳（城西国際大学）

三国同盟戦争中、1867年から翌年にかけて、パラグアイ政府は戦意高揚をねらってグアラニー語新聞『カシケ・ランバレー』全13号を発行した。ランバレーはアスンシオン郊外にある丘陵地の地名であるが、一説によるとこの地名はかつてこの地域を治めていたグアラニー先住民の酋長の名前をとってつけられたものといわれる。この説によれば酋長ランバ

レーは、アヨラス率いるスペイン人征服者と戦闘を交え、征服に抵抗したのだとされる。しかしながら「酋長」として、あるいはスペイン人に抵抗した先住民としてのランバレーは植民地期を通して忘却のかなたにおしやられていた。それが三国同盟戦争の際に、創造されつつあった官製ナショナル・イデオロギー伝達の手段である新聞の名前として復活したのである。本報告ではパラグアイの公文書として初めてグアラニ語で書かれたこの新聞のディスクールの分析を通して、「グアラニー的」とされる官製ナショナル・アイデンティティの核を国家がいかに形成しようとしたのかを考察する。

## 第2分科会【文学】

司会 木村榮一（神戸市外国語大学）

今回、アルゼンチンのホルヘ・ルイス・ボルヘス、コロンビアのガブリエル・ガルシア＝マルケス、ペルーのホセ・マリア・アルゲーダスとそれぞれ地域も作風もまったく異なる三人の作家が取り上げられたが、その意味ではラテンアメリカ文学の研究者の層が厚くなつたと実感された。発表者は個々の作家の作品を丁寧に読み、詳細な分析を加えており、その点では実りのあるものと言えよう。しかし、個別研究に深入りするあまり、作家の全体像や同時代のほかの作家との比較、あるいはラテンアメリカ文学全体における個々の作家の位置づけといった視点が欠けていたのが惜しまれる。

### ○ボルヘスと探偵小説

内田兆史（立教大学）

1930年代、ボルヘスはいくつかの雑誌の芸欄を任せられたが、編集のかたわら自ら文芸批評や創作を行っている。この時期の批評や創作は彼の探偵小説に対する関心の強さを示している点で注目される。数多くの探偵小説とその作家を紹介、批評する一方、自らも「ばら色の街角の男」や「アル・ムターシムを求めて」といった探偵小説の影響を感じとれる作品を書いている。その後も、40年代以降ビオイ＝カサレスと共同作業を行ってい

るが、その中心が探偵小説の創作と紹介であった点も忘れてならない。ボルヘスがそこまで偏愛した探偵小説とは、彼にとってどのようなものであったのか、その点について、発表者はギリシアの古典悲劇やアリストテレスの『詩学』と比較しながら、ボルヘスの推理小説仕立ての短編「死とコンパス」を中心に、分析している。

### ○ガルシア＝マルケス作品における埋葬

#### —『落葉』をめぐって—

久野量一（東京外国语大学大学院）

1955年に出版された『落葉』は、ガルシア＝マルケス最初の長編小説である。作者はこの作品について「少しばかりの同情をもって」懐かしくふりかえる程度で、内容についてはほとんど言及していない。『落葉』についての研究もそれと同調するかのようにわずかしかないが、作品を詳読すると、随所に以後の長編小説の萌芽になると思われる箇所があり、見落とすことのできない作品であることがわかる。発表者は、この『落葉』のエピグラフにおかれた『アンティゴネー』の引用や以後のガルシア＝マルケスの作品を手がかりにして、『落葉』という作品解説の鍵になる「埋葬」のテーマに目を向け、そこから他の作品にも見られる「葬儀」、「死」、「自殺」といったテーマを取り上げて、詳細な作品分析を行っている。

### ○ホセ・マリア・アルゲーダスの小説の世界

#### —*Diamantes y pedernales* を読む—

伊藤幸子（一橋大学）

ペルーの作家アルゲーダスは初期に短編を数多く発表しているが、1967年それまでに出版した作品を新たに編集するにあたって、数編を失敗作として除外している。その後彼は、創作をはじめた頃のことを振り返って、文学的なスペイン語を用いると、自分が体験したアンデスの世界をそのままの形で描くことはできなかったと述べている。しかし、彼が失敗作として除外した作品のすべてが言語の問題に関わっているわけではないことはいうまでもない。発表者はその点に注目して、1954

年に出版された *Diamantes y pedernales* と、1934年に発表されたものの、その後短編集に収められることのなかった短編 *El vengativo* を比較し、作者がこの作品をなぜ失敗作と見なしたのかその理由を探り、そこからアルゲーダスが生涯を通じて目指していた「アンデスの現実を描く」ことの意味を探ろうとしている。

### 第3分科会【移住問題】

司会 三田千代子（上智大学）

本分科会は年代とテーマの広がりを考慮して、19世紀ブラジル黒人のアフリカ帰還現象の歴史的考察を通じて「アフリカ意識」を検討した矢澤報告、デカセギ労働者として来日したペルーカ人にとり「日系人」であることの重要性を「日系」という概念を用いて明らかにした福田報告、労働力の送出から受容へ、反対に受容から送出へと80年代以後のヨーロッパとラテンアメリカの新しい関係が、国際的諸状況の変化と同時に両地域の諸変化のなかで展開していることを文献調査によって分析考察した山田報告の順に行われた。大会第一日目、午前中のプログラムであったことから、参加者数が心配されたが、予想を超えた多数の会員の参加があり、活発な討論が行われた。矢澤及び山田の2報告では、時代を超えてディアスボラが共通のテーマとして、また福田及び山田報告では、ラテンアメリカを起源とする国際的労働力移動の2つの事例として議論が行われた。各報告の要旨は次の通りである。

#### ○19世紀のバイーアの黒人とアフリカ

—ディアスボラとアフリカの歴史的関係の一局面として—

矢澤達宏（慶應義塾大学大学院）

ブラジルにおいて、父祖の地アフリカに対する黒人の意識をある程度共有されたかたちで抽出される最初の歴史的局面は、北東部バイーアで19世紀にみられた黒人のアフリカ帰還現象である。19世紀前半、西アフリカのベニン湾海岸からエスニック的に同質性の高いアフリカ人が奴隸として大量に流入し、しか

もエスニック・アイデンティティの保持に有利な、いくつかの条件を備えていた当時のバイーアの状況は、黒人たちのアフリカに対する原初的な紐帯の存続を示唆している。さらに、帰還先と出身地の間におおよその符合が認められ、また基本的に自発意志に基づき費用も自己負担によるといった帰還現象の特徴は、当時のバイーア黒人のアフリカ意識の原初的側面を裏打ちしている。「望郷の念」が帰還の決定的な要因であったとはいえないまでも、原初的なアフリカ意識が個人のレベルにとどまらず、共有されたものとして顕在化したというこの局面の異例さは注目に値する。

#### ○滞日ペルー人と「日系」概念

福田友子（明治学院大学大学院）

報告者は、移住労働者支援N G Oにおける参与観察から、これまで多数派の滞日ブラジル人の研究枠組みの中で論じられることが多かった滞日ペルーの方々が、法的にも経済的にもより不安定な状況にあることに注目した。このような状況において滞日日系ペルー人は、「日系」をエスニシティとして捉えるよりも、資源として戦略的に活用している。この現象を「日系」の資源化と呼ぶことにする。さらに、滞日非日系ペルー人も「日系」を資源化しているが、「日系」の活用度はその在留資格や日系／非日系（の自覚）といった要素によって差が見られる。この「日系」の資源化の背景には、日本政府関係機関による「日系」概念の解釈の多様性がある。滞日ペルー人は、政府側の解釈の多様性を利用して「日系」を資源化し、生活の安定化や社会上昇を図っている。それと同時に事業所側も、政府側の解釈の多様性を利用して、非日系人を含む滞日ペルー人を「日系」労働力として利用している。

#### ○南欧におけるラテンアメリカ人

—ディアスボラか漂泊民か？—

山田睦男（国立民族学博物館）

本報告では、アルゼンチンやブラジルなどのラテンアメリカ諸国から E C内のイタリア、スペイン、ポルトガルへの近年の移住現象を

通して、ラテンアメリカの「国際化」を明らかにすることを試みた。両地域の間には、1) 経済的機会の獲得、2) 政治的避難、という伝統的な移住動機のほかに、流動的な出稼ぎ行動が出現している。ブラジルからアメリカ合衆国への移住を研究したマルゴリスは、「近年工業化過程にある諸国の中間層の移住者は、貧困と絶望のために生まれ故郷を離れるという移住者のステレオタイプとは異なり、これらの世界的な動きの重要な参加者になっている」(M. L. Margolis, *Little Brasil*, 1993)と述べている。資料調査の結果、かつての移民受け入れ国である両国から南欧への出移民の大部分は、先祖の出身地への帰還移民(*ethnic migrant*)である。60、70年代の政治亡命者から近年になり経済移民に転換しているが、4分の1ほどに出稼ぎ的行動が見られた。他方、ペルーなどに不正規滞留者が多いことも注目された。在日日系人との比較も今後の課題である。

#### 第4分科会【宗教と文化】

司会 中牧弘允（国立民族学博物館）

児島報告はオルロのカーニバルで「悪魔の踊り」がインテリ層によって官製的フォークロアの特権的地位に高められる一方、本来それを演じてきた精肉解体業者の民衆的フォークロアからはますます遊離していく状況をとりあげた。問題としては、「悪魔の踊り」の出現に寄与した歴史的ルーツの解明、官製的フォークロアと民衆的フォークロアのせめぎあいを宗教との切り離しを介在させて理解する必要性などが指摘された。山田報告ではスピリチュアルの影響をうけたブラジルの宗教的風土において、天理教に入信する非日系ブラジル人もまたスピリチュアルに特有の「靈」の進化論的解釈をおこなっていくことが重視されたが、「低い」靈性と「高い」靈性の諸段階をめぐる議論が社会上昇をめざす都市中産階級の社会意識に合致しているとの主張には具体的データの裏付けが必要であるとの異議がとなえられた。最後の石橋報告では、タンボール（太鼓・歌・踊りなどの総称）がアフロ性の指標として文化的な意味をもち、タ

ンボールにアイデンティファイすることが肌の色に関係なくネグロ性（ブランコの反対概念）の意識に結びつくと結論づけられた。討論では肌の色以外の形質との関係、パランデーロと宗教実践などをめぐって活発な議論がくりひろげられた。この分科会では発表30分、質疑15分としたが、報告が時間内にはほぼおさまり、余裕をもって時間をオーバーするほどの議論ができたことは幸いであった。

#### ○民俗芸能の客体化と新しい伝統主義

一ベネズエラにおけるアフロ系

文化運動の事例から—

石橋 純（東京大学大学院）

本発表はベネズエラ、カリブ海岸地方の港町、ペルトカベージョにおけるアフロ系文化復興運動をとりあげ21年間の運動の軌跡を文化創造論の観点から論ずるものである。サンミシャン民俗文化復興会（以下GRFSと表記）は1976年、スポーツ指導者であったビジャヌエバ（1946～）の呼びかけで結成された。同会は「伝統芸能の復興」「太鼓芸能を通じた青少年の非行防止」「地域芸能の全国的普及」を目標に掲げ、活動を開始した。啓蒙主義／近代主義的文化運動として出発したGRFSの活動は全国的公演活動を開始する80年代初頭から近代主義的流れに一見逆行するかのような動きをみせはじめた。第1は、スポンサー契約やレコード制作をめぐる文化産業との対立、およびそれに起因する商業主義への不信である。第2は宗教性の比重の増大である。GRFSは、文化産業に依存するプロ芸能集団と自らの差異を「信仰の有無」に見いだすようになる。その過程で「信仰に奉仕する芸能者＝パランデーロ」というアイデンティティが浮上する。かつて「逸脱者」とみなされた「パランデーロ」は、「商業主義に毒されたアーティスト」と対置されることにより再解釈され、「新しい伝統観」の中心的価値として語られてゆくのである。

#### ○オルロのカーニバルの政治性

児島 峰（筑波大学大学院）

1965年に、オルロの行政組織と地元の複数

の民間団体が、オルロをボリビアのフォークロアの首都であると表明し、国家の承認を求める運動を起こした。この訴えは、後に国会で法令として認定される。96年からは全国ネットでテレビ放映が開始されるなど、地方だけでなく、国家をあげて「オルロのカーニバル」が積極的に評価されるようになった。その説明は、ボリビアで話される主要な言語（ケチュア語、アイマラ語、グアラニ語）に逐次通訳される。これは、国家の周辺に位置づけられた言語使用者を、オルロのカーニバルという政府の承認したフォークロアの中に収斂することによって、統合しようという政治意識のあらわれとみることができる。

オルロ・フォークロア・グループ連盟は、「悪魔の踊り」を、カーニバルの象徴として強調する。その理由は、それが周辺に位置づけられていた人々を統合する手段として有効であるばかりか、中心に位置する中産階級や知識層みずからも国家に統合するために、神話的解釈が可能な「悪魔」が象徴として起用されたからである。

#### ○北東部ブラジルにおける天理教の受容と展開—「靈」の進化論的解釈をめぐって一

山田政信（筑波大学大学院）

これまでブラジルにおける宗教研究は、その宗教的風土をキリスト教、エスピリティズモ、アフロ・ブラジリアン宗教の三つに分類する視点が主流だった。本報告ではそれを伝統的であるカトリシズムと19世紀末から新たな宗教運動として生まれてきたブラジルのいくつかの新宗教という二つに分けて捉えることにする。1862年にブラジルに伝えられたと言われるカルデシズム、それに20世紀初頭アメリカに端を発したペンテコスタリズム、1920年代から30年代にリオやサンパウロの都市で生まれたウンバンダ、それに日本の新宗教などの動きを筆者はブラジルの新宗教として理解する。発表者は、1997年2月から3月にかけて北東部ブラジル（レシフェ市）にある天理教教会でフィールド調査を行い、調査の結果に基づいてブラジルの天理教信者の

意識と行動を分析、解釈した調査の対象者は非日系ブラジル人81名である。調査の結果、カトリシズムという根強い宗教的土壌を持ち、かつ多元的であるブラジルの宗教的風土に馴染んでいる人々にとって、「真理」は特定の宗教にのみ属するものではなく、どのような宗教を通じても辿り着くことのできる究極的な価値であると理解されていることがわかった。また天理教に入信する様々な宗教遍歴を辿る人々も「靈」の解釈を進化論的図式で捉えているという事実も判明した。

#### 第5分科会【政治学】

司会 遅野井茂雄（南山大学）

常時25人以上が参加して、熱心な質疑応答が行われ、いたって盛況であった。浦部報告には「経済介入がはたして開発の先導といえるか」という質問が出されたが、市場のグローバル化の下での、エクアドル軍の開発ドクトリンの内容調査を更に深める必要があるとの印象をもった。真鍋報告は、人質事件との関連ということであったが、歴史的なイメージの変遷に重点が置かれたため、現代ペルーでのトゥパク・アマルの象徴の意味について若干不満が残った。日本政府が人質事件をどのように理解・認識し、今後いかなる対応や協力をしていくかは、ラテンアメリカ研究にとって重要なテーマであるが、プレゼンテーションに工夫が必要であった。

#### ○民主体制下で軍部はいかに発展に

関与しようとしているのか

—エクアドルとチリの事例—

浦部浩之（愛國学園大学）

民主体制下での軍の開発への関与の実態を、エクアドルを中心に、チリとの比較で報告した。両国とも軍には国家安全保障を開発と連関させるドクトリンは基本的に維持されており、市場のグローバル化に対応した関与の仕方が見られる。エクアドルにおいて、そのパターンは、民間部門に対する不信から、直接間接的に広範な経済産業分野、多数の企業への介入が顕著で開発を自ら先導しようとする姿勢が顕著であるのに対し、市場経済の基盤

が成立したチリでは開発政策への関与や提案型が特徴的である。民主主義の重要な要素として軍のもつ制度的特権を議論する際には、開発を担うべき民間部門や政府に対する市民社会の信頼感も考慮に入れる必要がある。

#### ○現代ペルーにおける「トゥパク・

アマル」イメージについて—日本大使  
公邸占拠（人質）事件との関係で—

真鍋周三（神戸商科大学）

トゥパク・アマル（2世）の反乱から説き起こし、ペルーにおけるその歴史的なイメージの変遷を辿った。20世紀以降の、トゥパク・アマルのモニュメント建設構想と68年の革命軍事政権による象徴の動員過程を通じて「政治社会的統合の象徴としての」イメージを、またアプラからMIR、MRTAへの系譜を辿るなかで「社会革命の象徴としての」イメージを摘出した。こうしたイメージは、公邸占拠事件後も基本的に変わっておらず、マージナルな原住民の存在など不公正が存在する限り、危機が生じたときは抵抗の概念として再生される可能性がある。

#### ○白書などにみるペルーアンコロジイ事件

富田与（四日市大学）

人質事件解決の日本側の政策決定にせまる前段階として、外務省、警察、公安調査庁によって公表された年次白書（青書）、調査報告書などの内容分析を通じて、事件の理解の仕方や教訓の学び方を分析した。テロ事件一般の記述とペルー事件の記述を比較対照することで、認識レベル、対応レベルの特徴と相違を摘出した。その中で、警察、公安調査庁がペルー事件から従来のテロ対策の一般性を強調するのに対し、相手国との関係を有す外務省は、ペルー事件を教訓として今後のテロ対策への対応を示そうとしている。

#### 第6分科会【米西戦争100年を回顧して】

司会 蔵重毅（神戸学院大学）

第6分科会は1998年の大会にふさわしいものとという大会実行委員会の発案から生まれたものである。米西戦争の結果は、米国にと

っては帝国主義論争を、ラテンアメリカにとては支配的大国としての米国の登場を、世界システムにとては米国のヘゲモニーへの上昇を意味している。ラテンアメリカ学会だけで近現代史の画期となる事柄を研究発表の対象に据えることには大きな制約があると思われたが、3つの報告は周辺の視点、ラテンアメリカの視点から重要な問題提起を行い、その制約が逆に利点になることを示した。山田報告は先行研究の政治学的分析にかえてリサールとマルティの思想的・宗教的次元での比較を行い、小池報告はマルティを原点に据えてキューバナショナリズムの130年にわたる変容を整理しつつ、現代キューバにおける新しい「ナショナルな価値観」創造の可能性を示唆した。志柿報告はペルトリコ問題をとりあげて、米国自身が「周辺」を内に抱えることを鋭く指摘した。米国の国民統合が揺らげば世界システムもまた揺らぐことになろう。それぞれの報告が提起する問題の大きさからも、一層詳細な研究成果が期待される。

#### ○ホセ・リサールの思想—ホセ・マルティとの比較の視点から—

山田泰子（神戸大学大学院）

19世紀末、スペインの残された植民地フィリピンとキューバにおいて、独立闘争の火蓋が切られた。フィリピンで独立を初めて主張したのが、ホセ・リサールであり、ほぼ同年代、新たな革命のため動いていたのが、キューバのホセ・マルティである。彼らは同一の敵に対して、独立を獲得する過程をいかに描き、訴えたのか。リサールは、スペイン支配前の活気あるフィリピンをあからさまにし、「共通の不幸」に苦しむその現状と対比させる。ただ、自由を失った責任は、フィリピン人自身もある。それゆえ、フィリピン人が自由にふさわしいものになると（=あがない）が必要であり、そのとき、神が救ってくれると説くのである。独立のため、人間自身の変化を必要とする点は、マルティも同様である。しかし神が救ってくれるとはいわない。彼もまた「使徒」「キリスト」という宗教上の言葉を使うが、それは人間の進歩を宿命と

いい、社会のそれを物質の法則であるとマルティは考えるからである。

#### ○キューバ・ナショナリズムの変容

小池康弘（愛知県立大学）

アンソニー・スミスによれば、ナショナリズムには未来像、文化、連帯意識、政策という4つの構成要素がある。ナショナリスト指導者はこれら構成諸要素の強調点を微妙に変化させ、あるいは新しい形態をとりつつ、政治的、社会的、文化的、イデオロギー的に国民の要求に答え、求心力となるような「ナショナルなもの」を築いてきた。今日のキューバの政治・社会を見る上では、「キューバ独立の使徒」と形容されるホセ・マルティの存在は決定的に重要である。本報告においては、マルティの政治理想がナショナルな側面、リージョナルな（ラテンアメリカ的な）側面、インターナショナルな側面からなっており、こうした多面性ゆえにキューバ・ナショナリズムが相当の柔軟性を保持してきたこと、また政策的にも、 pragmatique な対応に正当性が与えられてきたことを指摘した。さらに、キューバ共産党指導部が時代の状況に応じて、マルティの思想をどのように解釈し「国民的求心力」として使って來たかを提示した。

#### ○米西戦争の結果としてプエルトリコについて得た主権に対して21世紀のアメリカ合衆国が支払うことになる代償について

志柿光浩（東北大学）

米連邦政府はプエルトリコにおける主権維持のために1997年度77億ドルに近い支出を行っており、プエルトリコが州となった場合にはさらに毎年30億ドル以上の増加が見込まれている。しかしプエルトリコに主権を維持し続けることがアメリカ合衆国の国民統合の問題に与えるインパクトはその「コスト」よりもはるかに重大である。2050年にヒスパニックは総人口の18%になると予測され、アメリカ合衆国の人口構成は大きく変化しようとしている。ネイティビストと呼ばれる移民反対論

者の動きが強まっているが、移民制限を行ったとしても、もともとアメリカ合衆国市民であり移民ではないプエルトリコ系ヒスパニックに関しては効果はない。プエルトリコが51番目の州となれば、住民の大半がスペイン語を母語とする州ができ、選出議員数は多くの州のそれを上回る。プエルトリコをどう扱っていくかということは、マルチカルチュラリスト達の主張の試金石となろう。一方ネイティビスト達も、プエルトリコ住民の持つアメリカ市民権をないがしろにはできない。100年を経た今になって、米西戦争の意味が改めて問われようとしている。

#### 第1パネル【マヤ・エスニシティに

##### おける境界の政治学】

コーディネーター 吉田栄人（静岡大学）

ラテンアメリカの先住民文化研究は近年、文化的特徴を非時間的に確定しようとする <本質主義> 的アプローチから、それが時代と状況に応じて変化する文化動態の面に注目する <構築主義> 的アプローチへと分析の焦点を移してきた。これに対して、先住民自身およびその支援集団が先住民の社会的地位向上を求める政治的活動を展開する際には、支配的文化に抵抗しながら存続する本質的なものとして先住民文化を提示しがちである。すなわち、先住民文化は本質主義的に語られる。しかし、本質主義的な立場を装ったこうした先住民文化に関する多くの言説も、先住民文化を他の民族集団文化から区別するための論理を自らに隠し持った、あるいはそうすることの権威を自らに付与する社会的政治的なものであるという点において、実は極めて構築主義的な語りの形式であると言える。

本パネルは構築主義的な立場から、そうした先住民文化に関する言説の本質主義の相対化を図ろうとするものである。本パネルの発表者は歴史学および文化人類学の立場から、グアテマラおよびメキシコ、ユカタン地方のマヤ文化研究に従事してきた者である。各人はそれぞれの研究関心に即して、マヤ文化に関する何らかの本質的属性を根拠にマヤと非マヤの境界が実体化される状況に批判的な視

線を向ける。そして、そうしたマヤ文化の本質化の背後にある歴史性や政治性を指摘しようと試みる。本パネルは必ずしも民族の語りが持つ虚構性なり政治性を暴くことを目的としていない。むしろ、先住民文化に関する知識や政治的主張の形成過程の一端を解明することにより、ラテンアメリカ社会における彼／女らの位置どりや、そこから生じる政治的アジェンダの理解に資することを期待するものである。

○ユカタン・プレゲラ期(1821-1847年)  
における殺人・傷害・家畜泥棒等に関する分析—カスタ戦争の人種的憎悪=原因説の相対化をめざして—

初谷譲次（天理大学）

ユカタン・カスタ戦争の原因に関して、19世紀ユカタンの歴史家エリヒオ・アンコナは「マヤの末裔は白人の血が一滴でもまざるひとびとにたいし伝統的に憎悪を抱いてきた」と述べ、反乱の原因を憎悪に求めた。他方、現在の歴史家はカスタ戦争の原因を土地の私有化政策などに求め、憎悪を反乱の原因とは考えなくなっている。しかしながら、自由主義政策を正当化するアンコナの意図が指摘されることはあっても、カスタ戦争の原因としての憎悪の問題を直接的に否定した歴史家は皆無である。なぜなら、過去のある集団のメンタリティへのアプローチは方法的に困難であるからだ。そこで、本報告では、ユカタン古文書館でえられた犯罪記録のデータをもとに、この憎悪の問題へアプローチしたい。結論的には、すくなくともカスタ戦争を準備したプレゲラ期における対人的犯罪においてマヤの白人に対する人種的憎悪は表現されていない。

○宗教的シンクレティズム研究における民族カテゴリー——ユカタン・マヤの場合——

吉田栄人（静岡大学）

カトリックを信奉するマヤの人々の宗教的実践は土着の宗教文化の上に形成されたフォーカ・カトリシズムであるが、それは通常は

カトリック的な要素とカトリックが導入される以前から存在する土着の宗教的因素とのシンクレティズムとして説明される。シンクレティズムの視点は複数の要素が融合した形態を説明しようとするものでありながら、一方においてカトリックとマヤといった文化的要素の確定作業を行わねばならない自己言及的な説明様式である。本報告では、このシンクレティズム論における自己言及的な民族文化カテゴリーがどのような政治的性質を帯びるかについて検討した。また、グアテマラにおいて宗教的因素が社会文化の景観として再配置されることによって「マヤ」が生成されていることを論じたワタナベ（1990年）のシンクレティズム・モデルがユカタン・マヤの場合にどれだけ適応可能かを検証した。

○グアテマラのマシモン仮面像と聖シモン像儀礼をめぐる民族集団の境界  
桜井三枝子（大阪経済大学）

グアテマラのサンティアゴ・アティトラン村、サンアンドレス・イツアパ村などの諸村落に観られるマシモン（サン・シモン）像儀礼を観察すると、参拝者の民族集団の差異が、民族的伝統衣装の着衣、信仰集団組織、宗教的職能者の存在、神話などに投影されている観がある。中でもマヤの祖先神との関連が深いと考えられるマシモン仮面像はあたかも、ツトゥヒル・マヤ民族集団の結集の象徴であるかのように機能し、カトリックの聖週間ににおいてはキリストを出し抜き主役を務める。内戦を通じて当該村はこの祝祭儀礼という「仮面」を用いて国軍の侵攻を阻止し自治権を獲得し、内戦終結以後では、ヨーロッパ・アメリカからの団体ツアーカーを誘致することで経済的にも対国家的にも優位な政治性を維持してきた。一方、開発やプランテーション経済、国軍の襲撃で伝統的村落を崩壊させられ、追放されたマヤの人々は都市のスラムで肉体労働者となるか、農園で移動農業労働者として、かつて保持していた村落成員のアイデンティティを喪失し、ラディーノ集団の最下層に位置づけられた生活をせざるをえない。変容させられた先住民は、「新しいマシモン

像である聖シモン像」儀礼を創造した。本報告では、両儀礼をめぐり両民族集団の境界を往復する人々の現象に着目し、生存をかけた祝祭儀礼の作戦（政治性）について考察した。

#### ○戦略と本質—ユカタン・マヤ同盟の民族境界のつくりかた—

鈴木 紀（千葉大学）

メキシコ、チアパス州におけるサパティスタ民族解放戦線（EZLN）やグアテマラ共和国における汎マヤ主義等、近年、メソアメリカのマヤ系先住民の間では、国家の開発政策を見直し、開発過程への先住民の積極的な参加を目的とするさまざまな社会運動が展開されている。メキシコ、ユカタン州で1989年に発足したマヤ同盟もマヤ・ユカテコ民族の团结と政治・経済・文化的発展を活動目標とする民族組織である。民族運動としてマヤ同盟が提示する民族境界には、文字どおりのマヤ民族の他に、シウ王権、セルベリスタ（ユカタン州知事）支援団体、マヤ地縁集団、先住民NGOといった特徴が見られる。これらの境界は、ユカタン州の地域的要因を反映したマヤ同盟の多様な政治戦略を表現したものであるが、相互に矛盾する点もあり、今後マヤ同盟の成功のためには調整される必要があるう。

#### 第2パネル【植民地時代の記録文書

##### をめぐって】

コーディネーター

染田秀藤（大阪外国语大学）

本パネルでは、最近とくに欧米の学界で植民地時代に書かれた記録文書の新たな校訂版刊行の必要性が強調されている状況をふまえ、記録文書を読み直す試みとして、メキシコ、アンデス、ブラジル関係の文書を取り上げ、検討を加えた。

まず、溝田のぞみは、16世紀後半ペルー・ワマンガ地方で発生したとされる「タキ・オンコイ運動」に関するスペイン人在俗司祭クリストバル・デ・アルボルノス作成の『功績報告書』を取り上げ、その作成の背景、意図、目的に注目し、同文書の史料的価値に再検討

を加えた。

藤井希伊は、フワン・ディエス・デ・ベタンソス執筆の『インカ史総説』に記されているアンデス情報から、從来提唱されていた互酬と再分配の原理の重要性が文献によっても実証されることを指摘すると同時に、発見された2つの写本と近年マドリードで公刊された版には、随所に相違点が見られることから、クロニカを取り上げる場合、筆写者による加筆・改竄の可能性があることを考慮する必要性を強調した。

東明彦は、ポルトガル人植民者ガブリエル・ソアレス・デ・ソウザの文書『1587年のブラジルについて』を取り上げ、そこに認められる先住民像、とくに「人喰いのイメージ」には、植民者と先住民との関係性が大きく反映し、先住民像の考察には、先住民奴隸化に関する法制の検討が重要であることを指摘した。

最後に、篠原愛人はベルナルディーノ・デ・サアゲンのテクスト『ヌエバ・エスパニャ総覧』の分析を通して、植民地時代に実際に読まれたのはどのテクストであったのかを、二人の読者の引用箇所から特定し、サアゲン研究がその主著にだけ注目することの弊害、危険性を指摘した。また、テクスト作成過程とその読者との関係の分析を通じて、サアゲンの主著が辿った経路の謎が解明できる可能性を示唆した。

時間上の制約から、全体のまとめ、質疑応答は十分に行えなかったが、本パネルが記録文書の新たな読みの重要性を再認識するための材料になったことを期待している。

#### 第3パネル【国民概念の批判的考察】

コーディネーター

林みどり（日本学術振興会特別研究員）

Benedict Andersonの『想像の共同体』が書かれて久しい現在、「国民」nationが所与でも実体でもなく、近代に構成されたものであることは改めて確認するまでもない。本パネルはこうした国民概念を前提とした上で、それを批判的に検討していくという共通の関心においてゆるやかに結びつく3つの報告か

ら構成されている。

第1の青木利夫（広島大学）報告「個人・家族・村から国家へ—メキシコにおける<文化ミッション>の活動から」は、1920年代のメキシコにおいて農民教育普及のために組織されたMisión Culturalに焦点をあて、それを通じて国家がいかように個人、家族、村を組織し国家へ包摂しようとしたかを明らかにした。いいかえればそれは、1920年代に行われた教育実践の新たな政治言説の分析である。知の伝達ではなく、スポーツや衛生、習慣を通じて身体の規律化を進めていく装置として教育を捉えようとする試みである。

第2の谷洋之（上智大学）報告「アルゼンチン経済という発想—若きプレビッシュの思想形成」は、1920年代初期におけるRaúl Prebischの著作を通じて、彼が<アルゼンチン経済>ととりくみ、ひいては「国民経済」という枠組みを単位にラテンアメリカおよび第三世界の経済を構想していくことになった要因を探ろうとする試みである。つまり、経済学において所与のものと考えられてきた「国民経済」という単位をいったん疑念に付し、構成されたものとしてとらえなおす契機としてのプレビッシュのテクストを読み分析する視座を提示しようとする企てといつよい。

第3の大久保教宏（慶應義塾大学）報告「メキシコのプロテスタンント・ナショナリズム—超教派雑誌『キリスト教世界』を通して」は、従来<外来><後発><マイノリティ>として片づけられてきたプロテスタンティズムが、ナショナリズムが高揚したメキシコ革命に深く関わったことを確認したうえで、プロテstanティズム自体のナショナリズム化があったことを明らかにした。いわば<プロテスタンント・ナショナリズム>がいかに形成されたかを、『キリスト教世界』という雑誌の丹念な読解を進めるなかで析出させる試みである。別のいいかたをすれば、ナショナルな枠組みを超越しているはずの宗教的な「語り」narrativeが、さまざまな言説のポリテイクスのなかで、逆に国民的な概念を自らのものにするappropriate、そのモメントを捉

えようとする企てといつよいだろ。

nationとnarrativeを切り離すことができない点については、すでにHomi BhabhaやEtienne Balibarが論じており、その意味からしても、「語りの政治」をテクスト読解のなかから析出させる作業は今後なされなければならないもののひとつであろう。今回の3報告は、そうした問題関心を共有しているといつよい。

当日は、空席のないほど多くの参加者があった。紙幅の関係で質疑応答のすべてを網羅することができないのは残念だが、ひとつ、重要な質問が提示されたことを記しておきたい。現在グローバル化の中で「国民」の意義が問い合わせられているが、その中で過去における「国民」形成をとりあげることの意義は何か、というものである。本パネルへの援護射撃であると同時に問題の神髄を問うもので、いさかたじろがざるを得なかったが、とりあえず各人の報告に即して以下のような応答が提示された。一方でグローバル化は確かに進行しているが、他方では「国民」や「宗教」といったものを原理主義的に構成し直す動きが生じている事実がある。こうした原理主義的な言説を自明のものとしないためにも、過去の「国民」形成なるものを探る必要があるだろう—というものである。歴史的な諸研究は、たえず現在へとフィードバックする必要があることが確認される審問であったようと思われる。

#### 第4パネル【ラテンアメリカにおけるフェミニズム】

コーディネーター 国本伊代（中央大学）

昨年度の大会で組織されたパネル「フェミニズム・イン・ラテンアメリカ」の継続である今回、以下にあげる5報告が行われた。多様な視点で女性問題を取り上げた各報告は、女性運動のダイナミズムを出席者に印象づけた。キューバとニカラグアの事例報告では、社会主義体制が女性問題の根本的な解決手段とはならなかった実態が紹介され、関心を呼んだ。報告は次の通りである（報告順）。

○「グアテマラ：開発と内戦の中の女性たち

- “CONAVIGUA” の活動を中心に—」で高橋早代（拓殖大学）は、内戦で夫を失った未亡人たちが和平と改革を求めて1988年に設立した組織の活動を通してどのように闘ってきたかをジェンダーの視点で紹介した。
- 「グローバル化とマヤ系先住民社会の女性」で桜井三枝子（大阪経済大学）は、グローバル化と市場経済が浸透する中で「中枢」と「周辺」が直結し、手工芸品を生産するマヤ系先住民社会の女性が直接世界市場の末端に参入している現状を取り上げた。
- 「ニカラグアにおけるフェミニズム運動—社会主義とフェミニズムの不幸な結婚？」で松久玲子（同志社大学）は、女性を労働者階級の一部と規定することで女性問題は革命による社会変革の過程で解決されるとしたニカラグア革命が根本的な解決を実現しえなかつた実態を取り上げた。
- 「開発における教育と女性—エクアドルの場合」で江原裕美（帝京大学）は、国民の半分を占める貧困層の教育現状と女性が置かれている状況を取り上げ、現行の開発モデル

が女性に強い新たな負担を指摘した。

○「社会主义国家と女性—1975年以降のキューバ」で畠恵子（早稲田大学）は、女性に関する政策が国際社会の動向に影響されることなくキューバ女性連盟という組織を通じてトップダウン方式で実施されてきた経緯とその結果を取り上げ、自発的組織の不在とジェンダー意識の欠如を指摘した。

**学会事務センターへの問い合わせ**  
**住所変更・異動の御連絡および会費納入**に関するお問い合わせは、日本学会事務センターまで、直接、お願いします。  
**財日本学会事務センター大阪事務所**気付  
**日本ラテンアメリカ学会担当・**  
**大戸道子（おおとみちこ）**  
**Tel 565-0082 豊中市新千里東町1-4-2**  
**千里ライフサイエンスセンタービル14階**  
**TEL 06-873-2301**  
**FAX 06-873-2300**  
**9:30-5:30（土日休み）**

### 研究部会開催のお知らせ

1998年度の研究部会開催の予定は次の通りです。発表者を広く募ります。発表希望者は、各研究部会の担当理事ないし運営委員に早めにご連絡ください。研究部会の開催日時・場所・報告者・テーマについては、それぞれ11月と3月に発行予定の会報でお知らせします。

第1回研究部会 1998年12月中旬

（自由発表）

第2回研究部会 1999年4月上旬

（修士論文の発表を中心とする）

#### 東日本研究部会

担当理事 幡谷則子（自宅 Tel/Fax 0422-41-2656）

運営委員 岸川毅・荒木秀和

#### 中部日本研究部会

担当理事 遅野井茂雄（自宅 Tel/Fax 0471-76-0089）

運営委員 安原毅・牛田千鶴

#### 西日本研究部会

担当理事 西島章次（神戸大学 Tel/Fax 078-803-0403）

運営委員 松下洋・辻豊治・東明彦

## 5. 研究部会報告

### ○中部日本部会

中部日本部会は98年4月25日（土）、南山大学にて開催された。出席者は10名。今回の

研究会の2名の報告のテーマはともに経済関係で、参加者が少ないので若干心配したが、まずまずの出席を得た。2年間のメキシコ留学の成果を存分に踏まえた安原氏の報告は、マクロ経済モデルを駆使したメキシコ

金融政策の実証研究で、計量経済学と地域研究の二つの方法論の有効性を模索する、意欲的な取り組みであろう。榎股氏のアルゼンチンのピネド計画の研究報告は、近年「ア」国内でも再評価の高まりつつあるピネド大蔵大臣とプレビッシュによる未完の経済計画を経済史的に再検討しようとする意欲的な試みで、今後の研究成果を期待したい。

(田中高 中部大学)

#### ○メキシコにおける金融不安定性の検証

安原 毅（南山大学）

本報告では、90年以降のメキシコの金融引締め政策と銀行制度の構造変化との不適合が、リスク拡大と不良債権問題という金融不安定性を齎したという仮説を検証する。因果性検定により貨幣供給の内生性が検証されるにも拘らず中央銀行がベースマネー管理に固執した結果92年から実質高金利となり、他方で自由化が実施された銀行部門が財務諸表におけるリスク管理に混乱を來したことと相俟って、不良債権の拡大につながった事が分かる。

#### ○1940年ピネド計画と

アルゼンチン経済の新局面

榎股一索（名古屋大学研究生）

本報告では、「1940年経済再活性化計画（通称ピネド計画）」を手がかりに、当時のアルゼンチン経済およびその経済政策の特徴を検討した。ピネド計画は、第2次世界大戦勃発による世界経済の状況変化とそれに伴って発生したアルゼンチン経済の諸問題に対処すべく立案された。その最優先課題は余剰穀物の処理であった。その一方で同計画には、それまでのアルゼンチンで採用されてきた経済発展路線を修正する中長期的計画としての側面も認められる。このピネド計画では、アルゼンチン国内で調達できる物資を原料とする輸出指向型の工業化路線が打ち出された。それ以前のアルゼンチン経済政策の基軸が、主力産業である農牧畜業の維持に置かれていたのとは対照的であった。さらに米国との経済関係を重視しようとした点にも特色がみられた。この計画は、野党の反対にあい実施は

されなかった。しかし戦後本格化するアルゼンチン工業化政策の前提になると考えられる。

### 6. 事務局から

#### 1) 会員住所の変更

•

•

## 『年報』19号の掲載論文の募集について

『年報』18号すでに案内しましたよう  
に、『年報』19号（1999年6月発行予定）  
に掲載する論文などを募集します。

投稿希望者は、①氏名、所属、連絡先、  
②題目、③投稿原稿の種別：論文、研究ノ  
ート、書評、④分野、⑤使用する言語（日  
本語、スペイン語、英語、ポルトガル語な  
ど）、⑥予定枚数に関して、9月30日まで  
に、書面で右の年報編集委員会宛にお知  
らせください。

なお原稿の執筆要項は『年報』18号  
(1998年)の188頁に記載のとおりです。

日本ラテンアメリカ学会 年報編集委員会  
〒651-2187 神戸市西区学園東町9-1  
神戸市外国語大学 小林致広研究室気付  
tel: 078-794-8277  
fax: 078-792-9020

提出締切日：1998年12月末日。

原稿送付先：上記の年報編集委員会宛てに、  
3部送ってください。

原稿審査：2名以上の審査員で行い、結果  
は1999年2月上旬にお知らせし  
ます。採用原稿でも修正・書直  
しをお願いすることがあります。

### 編集後記

理事改選に伴い、辻豊治と飯島みどりが会  
報の編集担当となりました。運営委員には、  
子安昭子、田中高、北森絵里各会員にお願い  
しました。子安会員と私の場合は引き続きで  
すが、この5名で協力して紙面づくりをして  
いきたいと思います。皆様のご協力をお願  
います。この原稿はW杯を見ながら書いてい  
ますが、南米と日本の力の差は歴然としていた。  
やはり歴史と思い入れの違いであろうか。  
W杯サッカーがディアスボラ現象の先取りな  
のか、ナショナリズムの発現なのかはわから  
ないが、ラ米研究の重要なテーマであることは間違いない。

（辻 豊治）

### 外務省専門調査員の募集

在ニカラグア日本大使館より緊急に専  
門調査員（任期2年）を必要とする旨の  
依頼がありました。面談は隨時とのこと  
ですが、必要書類や日程などくわしいこ  
とは下記までお問い合わせください。

応募資格：日本国籍、25～35歳で大学院  
(修士)卒業以上、研究業績、  
語学力、健康

問い合わせ先：外務省中南米二課(菱山)  
電話 03-3581-3891

No.6 6 1998年8月1日発行

〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1

中央大学商学部

国本伊代研究室気付

日本ラテンアメリカ学会事務局

TEL 0426-74-3644 (研究室直通)

FAX 0426-74-3651 (研究室受付)

E-mail:iyo@tamacc.chuo-u.ac.jp